

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

## 地方公共団体のための 私債権等管理・回収対策セミナー

～基礎編で実務知識を学び、応用編で事例研究をすすめる～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて昨今、保険料・保育料・水道料金・公営住宅使用料・生活保護費返還金など、税外債権の未納が問題視されるようになり、地方公共団体においては、それら債権の徴収強化が必要となっております。

本講座の【基礎編】では、私債権等の管理と回収を円滑に行ううえで必要となる実務知識を基礎から解説いたします。そして【応用編】では、事例検討を中心にしながら、各債権（類型別）の特殊性を踏まえた対応や具体的手続きを学んでいただきます。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：【基礎編】2019年11月6日(水) 13:00～17:00 (9.5H)  
11月7日(木) 9:30～16:00  
【応用編】2019年11月8日(金) 10:00～16:00 (5H)

会 場：本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)  
大阪科学技術センタービル内)

講 師：伊藤綜合法律事務所 弁護士 伊藤 義文 氏

参加料 (負担金)	本会会員(1名)	一般(1名)
全コース	38,000円	42,000円
基礎編	29,000円	32,000円
応用編	18,000円	20,000円

※参加料には、別途消費税がかかります。  
※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)  
なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。  
・電話予約も受付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)  
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。  
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。  
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

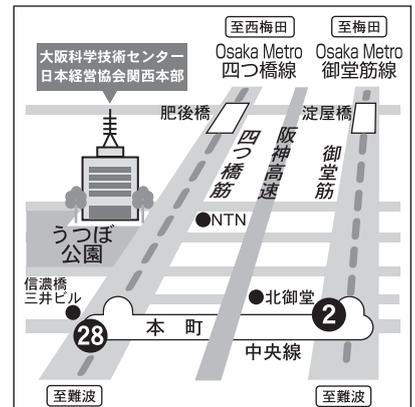
ご宿泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)\*※宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料(シングル)	交通	ホテル電話
リーガ中之島イン	9,000円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階  
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <https://www.noma.or.jp>  
(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

▶ プログラム ◀

【11月 6日・7日 基礎編】	【11月 8日 応用編】
<p><b>1. 地方公共団体の債権</b>                      (1) 公債権と私債権                      (2) 公債権の種類                      (3) 公債権と私債権の区分</p> <p><b>2. 地方公共団体の債権管理に関する諸規定</b></p> <p><b>3. 督促及び納付交渉</b></p> <p><b>4. 民事手続による債権回収</b>                      (1) 債務名義の取得に向けた手続                      (2) 債務名義を実現するための手続                      (3) 財産の調査</p> <p><b>5. 徴収緩和措置</b>                      (1) 履行延期特約等                      (2) 徴収停止</p> <p><b>6. 担保・多数当事者の債権債務関係</b>                      (1) 債務者が多数となる場合の法律関係                      (2) 債権担保とその類型</p> <p><b>7. 相続と債権管理</b>                      (1) 相続概論                      (2) 債務の相続と債権管理</p> <p><b>8. 地方公共団体の債権と倒産手続</b>                      (1) 破産手続との関係                      (2) 民事再生手続との関係</p> <p><b>9. 時効とその管理</b>                      (1) 時効制度総論                      (2) 地方公共団体の債権と時効制度                      (3) 時効管理上の留意点</p> <p><b>10. 回収困難債権の取扱い</b>                      (1) 回収困難な債権の管理手続                      (2) 債権放棄・免除</p> <p><b>11. 欠損処理</b></p> <p><b>12. 民法改正が債権管理に与える影響</b>                      (1) 保証等                      (2) 時効管理</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>基礎編の内容を踏まえ、複数種類の債権を題材にして事例検討(演習)を行い、債権管理のフローと具体的手続きを学んでいただきます。                      (※今回基礎編を受講される方はもちろんのこと、過去に基礎編と同様の内容を受講された方にもおすすめいたします。)</p> </div> <p><b>1. 私債権(貸付金債権等)の管理</b>                      (1) 連帯保証人に対する請求                      (2) 履行延期特約の内容と方法                      (3) 債務名義の取得                      (4) 強制執行手続</p> <p><b>2. 非強制徴収公債権の管理</b>                      (1) 債権発生段階における管理                      (2) 履行延期処分の内容と手続                      (3) 倒産手続への対応</p> <p><b>3. 公営住宅をめぐる問題</b>                      (1) 滞納家賃の請求                      (2) 行方不明者等への対応                      (3) 明渡しのための手続(訴訟・強制執行等)</p> <p>※事例の内容を変更する場合がございますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>【講師紹介】</b></p> <p style="text-align: right;">伊藤総合法律事務所 弁護士 <b>伊藤 義文</b> 氏</p> <p>平成8年3月 京都大学法学部卒。                      平成8年4月 千葉県庁入庁。千葉県東葛飾支庁税務課(現：松戸県税事務所)勤務。                      平成11年3月 千葉県庁退職。                      平成11年4月 第53期司法修習生。                      平成12年10月 弁護士登録。千葉総合法律事務所勤務。                      平成15年3月 真田・伊藤総合法律事務所勤務。                      平成20年3月 伊藤総合法律事務所設立。現在に至る。</p> <p>《公職等》                      千葉県行政改革審議会委員、習志野市人権擁護委員、印西市情報公開・個人情報保護審査会会長、公益財団法人千葉縣市町村振興財団評議員、市町村顧問 他                      《行政訴訟事件の取扱経歴》                      課税処分取消訴訟、監督処分取消訴訟、不作為違法確認訴訟等の被告代理人 他</p> </div>

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(5.0)

FAX(06)6441-4319 一般社団法人日本経営協会・関西本部(原)宛(この面をそのままFAXして下さい。)

<b>NOMA 「地方公共団体のための私債権等管理・回収対策セミナー」参加申込書</b> (3433-3637-3638) 2019.11/6~8				
(フリガナ) 役 所 名 (団 体)				TEL ( ) ( ) FAX ( ) ( )
所 在 地	〒			・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他 (通信欄)
(フリガナ) 参 加 者 氏 名	所 属 ・ 役 職 名	担 当 経 験 年 数	受 講 講 座 (印をおつけ下さい)	・参加料 (※別途消費税がかかります) <input type="checkbox"/> 会 員 (1名) 全 コー ス 38,000 円 <input type="checkbox"/> 会 員 (1名) 基 礎 編 29,000 円 <input type="checkbox"/> 会 員 (1名) 応 用 編 18,000 円 <input type="checkbox"/> 一 般 (1名) 全 コー ス 42,000 円 <input type="checkbox"/> 一 般 (1名) 基 礎 編 32,000 円 <input type="checkbox"/> 一 般 (1名) 応 用 編 20,000 円
(フリガナ)		年 カ月	<input type="checkbox"/> 全コース <input type="checkbox"/> 基礎編 <input type="checkbox"/> 応用編	
(フリガナ)		年 カ月	<input type="checkbox"/> 全コース <input type="checkbox"/> 基礎編 <input type="checkbox"/> 応用編	
(フリガナ)		年 カ月	<input type="checkbox"/> 全コース <input type="checkbox"/> 基礎編 <input type="checkbox"/> 応用編	
所 属				ご連絡担当者
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。⇒ [ ]				

※該当する箇所の口に✓印をおつけください。

※経年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。

※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナーなど本会事業のご案内

② がご不要の場合は口にチェックしてください。 — □ 不要